

洪水による災害発生の防止のために

## 徒歩による堤防点検を実施！

山形河川国道事務所では台風等の大雨による洪水に備え、当事務所が管理する延長約145kmの堤防を徒歩による目視点検を実施します。

この点検は洪水による災害を未然に防ぐために堤防、護岸などの河川管理施設の変状の把握を目的として実施しています。

1. 点検方法（別添参照）

職員3人と委託業者2人の5人1組で約10kmを徒歩で目視による点検をします

2. 点検期間

6月28日から7月17日までの予定（雨天時は中止）

【寒河江出張所管内】 6月28日（木）、6月29日（金）、7月 5日（木）  
7月 6日（金）、7月10日（火）、7月12日（木）  
7月17日（火）

【長井出張所管内】 7月 3日（火）、7月 9日（月）、7月11日（水）

【南陽出張所管内】 6月29日（金）、7月 2日（月）、7月 4日（水）  
7月 9日（月）、7月17日（火）

《最初の点検日》

日 時 : 6月28日（木）9時45分スタート

区 間 : 寒河江1班 村山市基点橋から河北町谷地

3. 点検後の措置

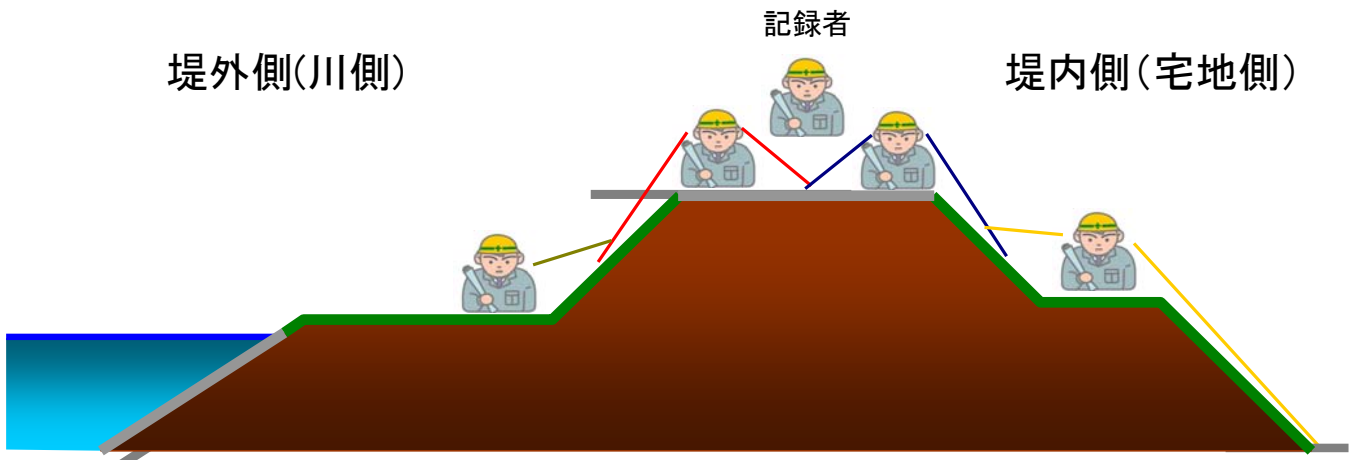
点検により緊急を要する異常が確認された場合は、再度詳細な点検を実施した後、速やかに必要な対策を講じます。

〈発表記者會：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ先

国土交通省山形河川国道事務所 Tel 023-688-8942  
技術副所長 高橋 孝男 (内線204)  
河川管理課長 田村 公仁 (内線331)

# 徒歩巡視のイメージ



# 平成23年度の点検状況

